

## 東山消防署における乙種防火管理講習の実施について

防火管理者の資格を付与するための講習を、次のとおり実施するので、京都市火災予防規程第20条の規定に基づき公告します。

平成17年5月2日

京都市消防局長 森澤 正一

### 1 防火管理講習の区分、講習月日等

#### 乙種防火管理講習

回	講習月日	会場	受付期間	定員
第1回	平成17年 5月30日(月)	東山消防署 3階講堂	5月13日から 5月20日まで	100名

### 2 講習時間

午前11時00分から午後5時00分まで

### 3 受講申込みに必要なもの

- (1) 受講申込書 1通（最寄りの消防署で配布しています。また、京都市消防局ホームページから取り出すこともできます。）

京都市消防局ホームページ

<http://www.city.kyoto.jp/shobo/main.html>

※ 受講申込書については、「申請・届出」のページから「防火管理講習受講申込書（第3号様式）」をダウンロードし、A4サイズにプリントアウトしてください。

- (2) 写真（最近6箇月以内に撮影した無帽、正面3分身の写真（カラー、白黒については問いません。）で、縦3cm×横2.5cmのもの。）1枚

### 4 受講申込み要領

受講申込みは、「3 受講申込みに必要なもの」を準備し、受付期間中の平日の午前8時30分から午後5時までの間に、最寄りの消防署にお申し込みください（定員になり次第締め切ります。）。

## 5 その他

受講料は、無料です（講習で使用するテキストをお持ちでない方は、別途テキスト代が必要となります。）。

（消防局予防部予防課）